

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ／高知県政記者クラブ

平成 29 年 1 月 25 日
四 国 地 方 整 備 局
高 知 県

水害・土砂災害への備えに関して 要配慮者利用施設の管理者の理解を深めます

今般の台風第 10 号による豪雨により、岩手県の小本川が氾濫し、岩泉町の高齢者施設において多数の利用者が亡くなるという被害が発生しました。

このため、水害・土砂災害に対して適切な避難行動がとられるよう、国土交通省、厚生労働省、高知県が連携し、要配慮者利用施設の管理者に対して、河川・砂防情報等に関する理解を深めていただくための説明会を下記のとおり開催します。

記

(開催日時・開催場所)

平成 29 年 1 月 27 日 (金)	13:30~16:00	高知県立県民文化ホール
平成 29 年 2 月 2 日 (木)	13:30~16:00	安芸市民会館
平成 29 年 2 月 3 日 (金)	13:30~16:00	四万十市立文化センター

【説明会、要配慮者利用施設、県管理河川の現状・取組等に関する問合せ】

高知県 土木部 河川課 TEL: 088-823-9838 (直通)

課長補佐 : たにわき 谷脇 ひさし 久志

【説明会、国管理河川の現状・取組等に関する問合せ】

国土交通省四国地方整備局 河川部 TEL: 087-851-8061 (代表)

水害予報センター長 : いしおか 石岡 かつひろ 克浩 [内線:3851] (○主な問合せ先)

地域河川課長 : もり 森 かずお 和夫 [内線:3811]